

## 令和2年度第2回芽室町総合計画審議会（専門部会B）議事録

令和2年8月7日

出席委員（6名）

櫻井グループ長、飯島委員、黒田委員、鈴木委員、高橋委員、山田委員

欠席委員（3名）

恵田委員、野澤委員、藤井委員

事務局・説明員

我妻企画調整係長、角屋主事

佐々木農林課長、佐々木農林課長補佐、藤村農産係長、池田畜産係長、本保土地改良主任

紺野商工観光課長、坂口商工観光課参事、小林商工観光課長補佐、中村商工振興係長、

上寫観光物産係長

開会

グループ長挨拶

部会長：さっそく議事に入る。政策名「持続可能な農業の基盤整備と支援の強化」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：農業産出額において前年で311億円、この内容は酪農6割、畑作4割と認識しているが間違いないか？

農林課長：農業産出額の内訳としては、3分の1が酪農・畜産、3分の2が畑作である。300億円であるとすれば100億が酪農・畜産、200億が畑作となっている。ちなみに十勝管内全体でいうと、産出額の多くは酪農・畜産が占めている。本町でいえば、産出額の半数を畑作が占めている。

委員：そのなかで、スマート農業はなぜ必要なのか。人手不足であることが原因。もうすでに進んでいて、十勝管内では更別、幕別など。芽室は恵まれすぎている。他の地域はハングリー精神があるので進んでいるが、芽室では個々のトラクター台数、作業台数がほかの町村の倍くらいある。規模も大きい。ICTというものは国が言い始めた事業であり、水田のためだったスマート農業が畑作へ転嫁しようとしている。

農林課長：芽室町の農家さんが恵まれているのか、ハングリー精神がないのかいろいろな評価が

あると思う。町の考え方としては、スマート農業や ICT と聞くと自動操縦やドローンというイメージがあると思うが、本来は必ずしもそういったものだけではなく、いままで、勘や経験に頼っていた農業ではなくて、しっかりとしたデータの蓄積をもって、システム化された農業を推進していくことが省力化やさらなる農業の発展につながっていくと思っている。本当は JA さんや町も進めていきたいが、インターネット環境がそれにこたえられる農村部ではないという大きな課題があり、なかなか進まなかった。芽室町でも現在、光回線・光ファイバーの整備事業に取り組むことになった。そうすると、これまで進めていきたかったデータ量の大きなシステムやオンラインで事業者とつながるなど、新しい農業の基盤ができてくると思う。そこから芽室町の ICT 農業、スマート農業のさらなるステップを踏む機会になるのではないかと考えている。まさにこれからである。町としても基盤整備・環境整備をしていきたい、光ファイバー整備というものは、農業のためだけではないが、農業の基盤整備が行えるという認識を持っている。

委員：幹線防風林整備を望む声があり、防風林の有用性や効果的な配置等の根拠となる調査を実施する必要があるというところは商工の地域資源とリンクするのではないか。新嵐山展望台からの眺めにおいて、これは防風林があるから美しい風景を見させてもらっている。この防風林がなくなるのは違うのではないかと思う。この辺は今まで調査をしていなかったということか。

農林課長：防風林は生産者にとって、風害を防ぐ重要なものであるということは、我々も認識しており、生産者も認識している。ただ、防風林がどんどん減っているというのは幹線防風林のことではなく、耕地防風林である。自分の土地の中にある防風林が減っている。防風林の効果を把握しながらも、農業の効率を考えたときに、耕地防風林の面積が減っているということになっている。防風林の効果を行政が説明をしても伝わりづらいところがあるので、防風林があることのメリットを具体的な数値で、データに基づいて、行政が生産者と対話を行い、防風林の重要性を訴えていきたい。そのための調査を今年行う。

委員：予算は大丈夫か。

農林課長：今年度の予算は措置しており、今年実施するだけ。

委員：農業の応援団づくりで具体的な会議体の検討を進めていくとは。芽室町農業振興計画策定検討会議とはちがうのか。

農林課長：芽室町農業振興計画策定検討会議は振興計画を策定するための会議体である。農家民泊や農業小学校ですとかそれぞれの分野で支える方がいらっしゃるが、芽室町全体の農業を応援してくれるような、大きな会議体を作りたいという意味である。

委員：今まで通りやっていくということか。

農林課長：我々がイメージしているのは、芽室町農業振興計画策定検討会議の後に何らかの形で移行したいと思っている。

委員：総合計画を見ると毎年10戸程度離農しているということで、離農後の畑は有効に使われているのか。

植樹祭に適した実施個所の確保が難しくなっているところがあるが、人の手が入った樹木は育樹をしなければいけないと聞いたことがあるが、植樹の後の間引きなどは考えていないのか。

農林課長：離農した土地は有効に活用している。芽室町の生産者は拡大意欲があり、ほかの自治体では耕作放棄地が多いところがあるが、芽室町では有効に活用している。植樹祭の関係では植樹祭のあとの間引き等も責任をもって管理を町でやっている。

委員：企画財政に質問だが、成果指標3つのうち2つクリアしており、前進したので庁内評価はCとなっている。農林課の評価はD。他の施策ではすべての成果指標において数値が上がっており、支出も一定の施策について、農林課、庁内評価ともにCなのは、そんなに努力していないのに、指標が達成されてしまったからなのか。普通なら、AやBでいいのではないか。Cになった要因を知りたい。また、農林課、庁内評価ともにDの施策について、もともと高水準なので、伸びるよりも下がることのほうが多いなか、高い水準を維持しているにもかかわらず、なぜそのような評価になったのか。もともと取り組みをしていなかったのか、なぜDになったのか根拠を示していただきたい。根拠を知った中で、感覚論ではない評価をしたい。

事務局：どの施策においても、成果指標をもってすべて評価するものではない。極論を言えば、指標が下がっていても、評価が下がるということではない。お金をかけたので取り組んだのかというわけでもない。お金をかけずに有効な取り組みを行うということもある。その辺をご理解いただきたい。指標だけの評価にしてしまうと、外部評価も庁内評価も必要なくなってしまう。企画財政課としても、指標だけで評価するものではないという認識を持っている。施策単位だけではなく、政策単位での評価を今回取り入れたのは、町民の皆さんの感覚での評価も必要との考えからである。ただ、庁内評価においても俯瞰的な評価にしていくことも必要ではないかという議論も出ている。この場での評価の線引きが難しいが、指標だけで評価するのではなく、記載のある事項から、評価をしていただけたらと考える。次年度に向けて評価する基準が設けられるか検討する。

委員：芽室で生活している中での意見でしか評価できない。芽室町がどういうことを行ってどういう結果が出たのか、もしくは反省課題が出たのかという文言を分厚くすべきである。成果指標しか見えてこず、そこだけで評価するのは難しい。常に主管課評価や庁内評価に反論するかしないかになってしまう。町民である委員の評価が聞きたいのであれば、主管課、庁内評価を隠したシートにする方法もある。揚げ足をとるだけの議論はしたくない。

農林課長：評価をしていただく立場なので、成果指標がある限り、それがスタート台である。成果指標が横ばいであれ、前進したというのであれば、成果指標を上回る何か理由がなければいけない。この仕組みの中で前進したということは難しい。基本は成果指標になってしまうので、見直しも必要ではないか。

委員：林業の事業は高い水準を維持したので、私の評価としてはDではない。だが、Dとなるのはたまたま数値が出てしまったからなのか、そうではないのか。

農林課長：この事務事業の結果が出るのは来年以降と考えている。今年度譲与税の制度改正に伴って、森林所有者の意向調査を行っている。その調査結果を踏まえた結果、町がどう取り組むのかになってくるので、今後より高い水準になっていくと考える。今までやっていなかったという事実はあるが、今年度は町として新たな動きをさせてもらっている。

部会長：それでは、評価に入る。施策名「担い手育成と農業の応援団づくり」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「農業生産性の向上と経営基盤支援」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「農地・土地改良施設等の整備・充実」に関して、評価について意見はあるか。

委員：Bで良いのではないか。

部会長：Bで良いとの意見があったが、異議あるか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「B（策定時と比較して大きく前進した）」と評価する。

次に、施策名「地域林業の推進」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくDという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「D（策定時と比較して変わらない）」と評価する。

部会長：続いて、政策名「農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：ただいまの説明に関して、意見や質問はあるか。

委員：芽室町ハローワークの開設や雇用促進住宅の設置等すごいことを実施したと感じている。農業と連携した活力ある商工業、経済を芽室町でまわす取り組み、工業を誘致することはいいことだが、従業員がいかにして町にお金を落としていくかという仕組みが大切だと思うが、どのような方向性で考えているか。

商工観光課長：労働力不足が言われており、企業は労働力確保に苦慮している。労働者の確保、住宅の確保が困難となっており、町はそこに力を入れていく。ハローワークを開設して、求職を細やかに進めている。その中で11名が就職している。雇用促進住宅については8月1日から11戸供給でスタートしている。まずは労働力の確保に努めていきたい。

町外からの消費確保については、リフォームの事業など町外の方も対象にするか検討を進めたい。

委員：芽室町の商品券を芽室町の企業で働いている方も購入できるようにしてはどうか。

商工観光課長：実際には課内では議論されたが、町民の税金を使っているため、町外の方に限定販売するなど、町民が購入できないということにならないよう、慎重に進めていかなければならない。

委員：消費の流出を防ぐことについて書かれているが、関係人口を増やすことが、移住などが増え、人口が増えるきっかけだと思うので、商品券など、何割と決めることで芽室のファンが増え、様々な施策に波及していくのではないかと思う。

目標達成見込みについて、中心商店街の活性化により、達成できると思われるとあるが、なぜこのような結論に至るのかわからない。空き店舗の活用などが柱となると思うが、足踏み状態となっており、中心商店街活性化の具体的な意見を聞かせていただきたい。中心商店街といってもエリアによってさまざまだが、具体的なエリアはどこか。商品販売額を700億円とさげるのではなく、2022年度も795億円の維持を目標にするべきではないか。

商工観光課長：商品の販売額は経済センサスで設定されており5年に1回の調査で、数値として新たな数値は出てこないのので、795億という数字を使っている。町としてもいろいろな調べ方があると思うが、国内の数値に基づくことが大事だと考え、経済センサスを使用している。市内評価において、今後の取り組みに対する意見として、毎年度判断できる指標の設定は検討していかなくてはいけないと考えている。数字の設定においてはあくまでは700億円以上とし、これ以上落とさないようにやっていく。

中心市街地の活性化については、委員がおっしゃるように空き店舗、空き地が点在し、消費流出に拍車がかかることから、地域内経済循環の推進と空き地、空き店舗を活用していきたい。総合計画にあるように、空き地、空き店舗をどのように活用していくのか重点を置かなければいけない。また、管内町村でも店舗の改修等補助金を出している。他にも空き店舗に住んでいる方々が住んでいる限りは

活用できないという問題もあるので、町としても対策を考えていかなければいけない。

中心市街地は駅前地区を考えている。本通、2丁目通り、東1条を考えている。めむろ一ども商業の核施設である。実際に住んでいる方々の意見を聞きながら進めていきたい。

委員：経済センサスは町でもコントロールできないので、違う指標があったらいいのではないかな。  
各商店街へのアンケート、商品販売額など。

商工観光課長：今回のコロナの影響で、収益の減少を確認するべく電話等で確認したが、難しいところがあった。総合的に考えて指標を設定していきたい。

委員：空き店舗についての議論は20年前からあり、何も進んでいないのが現状である。外から業者を呼び込むなど、予算も大きくかかってしまうが、早く取り掛からなければ、細かいサービスができない街になってしまう。商工会においても、小売業の方は少なくなり、工業系の方ばかりになってしまった。新しい人を取りこむということは進めていかないといけない事業だと考える。ぜひ、思い切った政策を実施してもらいたい。

商工観光課長：行政だけでは、難しい面があるので、商工会、商店街、金融機関等と協力しながら、進めていきたい。ただ、自己資金などコロナウイルスの影響も念頭に置き進めていかなければいけない。今後も協力を求めながらすすめていきたい。

委員：最近、土幌と上土幌の道の駅が話題になるが、芽室町の観光資源は新嵐山と考えている。  
新嵐山の計画について簡単に説明していただきたい。

商工観光課長補佐：新嵐山自体この町にしかない地域価値というものを広く周知するということで、この町の基幹産業である農業が生み出す、食、景観、そこに携わる人を観光資源に、テーマパークではなく、この生活を体験してもらおうと、改革を行っている。

以前から町民の方々からキャンプ場の再開を求められ、コロナの影響からファミリーで楽しめるよう、今年の夏からワンデイキャンプやフリーサイトのキャンプ、少し贅沢な初心者向けのグランピングなど楽しめていただけ、自分のライフスタイルに合わせて楽しめるような展開をしている。

「農村地帯の宿」を合言葉に、町民の方の応援無くしては成り立たないので、町民の方々には、都度説明を行い、ご支援をいただきたいと思っている。ぜひ、ホームページをご覧になって、委員の方からもPRをしていただきたい。

部会長：それでは、評価に入る。施策名「地域内循環の推進と商工業の振興」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「地域資源を活用した観光の振興」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

部会長：以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、これで本日の専門部会を終了する。

（20:20 終了）